

令和4年度 介護老人福祉施設サンリバー 事業目標

令和4年度事業目標「感染対策の徹底」のもと、介護老人福祉施設サンリバーとして以下の計画を掲げ、目標に向けて取り組みます。

1、目標に向けた計画

○新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて

大規模感染流行を招いている新型コロナウイルスについて本年度も必要な対策を講じてきましたが、高齢者施設を中心としたクラスターは依然各地で発生しており、感染防止対策の更なる徹底が求められることから特養事業、通所介護事業、居宅介護支援事業、施設全体で共通認識を持ち、以下を重点的に取り組むことで感染拡大防止に努めます。

(1) 感染対策の徹底

高齢福祉施設におけるクラスター要因は職員による感染拡大です。業務前後を通して体温・不調の確認、手指・衣服消毒、濃厚接触の回避など、奨励される対策を徹底していきます。また、感染発生を問わず、毎日施設内消毒を実施するため本年度に清掃・消毒職員を増員しました。次年度も同様に体制を維持し、消毒作業の充実を図ります。

(2) 感染対策備品、衛生消耗品等の備蓄

本年度は昨年度の急速な感染流行に伴う衛生消耗品等の入手困難を踏まえ、これまで概ね3カ月程度としていた備蓄期間を6カ月程度まで延長しました。本年度は一部の物を除き、概ね消耗品等の入手困難はなくなりましたが、災害対策なども踏まえ、次年度以降も継続して備蓄期間を延長していくこととします。

(3) 感染拡大防止に関する施設内研修の実施

本年度に引き続き、動画配信サービスなどを積極的に活用し、勤務時、在宅時など個々の時間に合わせて感染拡大防止の研修機会を設けていきます。また知識のみとならないよう、看護職員を中心に個別に防護服の着用、隔離が行われた際の対応など実技を行いながら指導していきます。

(4) 新しい生活様式を取り入れた施設サービスのガイドライン作成（継続）

次年度はワクチン接種、抗ウイルス薬の普及などに伴い、今以上に感染者数の減少が見込まれており、現在の自粛体制を徐々に緩和していくことが求められてきます。緩和の中で時間、場所、人数の制限などを行いながら直接交流の場を設ける、またリモート面会も継続することで間接交流の場を設けるといった多様な形へ転換していくことが想定されています。利用規約などから

見直しを行い、過度な自粛ルールにより施設サービスの低下を招かぬよう新しいガイドラインを作成し取り組みます。

2、次年度に向けた計画

(1) 外国人技能実習生受入れの拡大（継続）

現在、外国人技能実習生 3 名が介護職員として従事しており令和 4 年 9 月頃に帰国予定となっております。本年度に実習生の後進を受入れ、実習生同士による業務引継ぎを行う予定でしたが、本年度夏季に蔓延した感染流行に伴い入国が遅延しており、配属が次年度に順延する見込となってきました。これにより次年度内に 5 名（サンリバー 3 名・スマイルコート黒田 2 名）を受入れることとなり、次年度の帰国予定日までに業務、宿舍生活を支障なく引き継げるよう準備していきます。また、現在、従事する実習生については、技能試験、日本語検定試験の結果により、さらに最長 2 年の延長が可能となるため意向のある実習生には積極的に支援を行い、人員体制の維持に努めます。

(2) 非常用自家発電設備の増設

令和 5 年度まで継続して申請できる地域医療介護総合確保基金の水災対策整備の一環として非常用自家発電設備が基金を活用して設置することができます。既設設備は火災対策が主であるため、数日間連続して使用することは困難な仕様となっております。同基金を活用した設備は最低 72 時間の連続使用を義務付けており、電源系統を精査し既設設備と効率良く合わせれば、水災以外でも電気負担の係る夏季冬季の停電災害でも有効に機能すると考えられます。これを活用し増台することで災害対策の一層の充実を図るとともに、本年度から作成が義務付けられた災害対策 B C P に反映させていきます。

(3) 介護職員の負担軽減への取り組み

本年度は外国人技能実習生の入国遅延により人員体制に負担をかけることになりました。体制維持を図るため介護職員の負担を軽減できるよう可動式移乗用リフト、超低床ベッドなどを整備していきます。

令和4年度 高齢者複合福祉施設スマイルコート黒田 事業目標

令和4年度事業目標「感染対策の徹底」のもと、スマイルコート黒田として下記の方針を掲げ、利用者様が毎日を心穏やかに過ごせるように努め、ご家族様や関係者等から信頼され、安心感を持って戴ける施設を目指して事業運営を行ってまいります。

介護付有料老人ホーム・短期入所生活介護事業

1、介護部

- ・職員出勤時の検温・消毒・うがい、ケア時の手洗い励行します。
- ・毎時の室内換気、毎食時の手指消毒を徹底し、手洗い時のタオルは共用しないよう配慮します
- ・体調不良時や身近な感染者出現の際には、早期の連絡と状況把握を心掛け、早期の休暇・療養・勤務変更等、的確な対応に努めます。

2、看護部

- ・利用者様及び職員のマスク着用、手洗いを励行します。
- ・机・ドアノブ等、手が触れやすい箇所の消毒の徹底に努めます。
- ・利用者様が外来等を受診後は、利用者様・同行職員は手洗い・うがいをを行い、マスクは新しいものに交換します。
- ・検温は、1日1回、必ず実施します。その際に、37度以上の場合は、酸素飽和度を測定し、低い場合は救急搬送します。発熱の際は、嘱託医に報告し指示を仰ぎます。
- ・ケア時には、一行為ごとに手洗いをし、器材はオートクレーブを用いて滅菌処理を施し感染防止に努めます。

3、事務部

- ・PCR検査等を適宜実施し、感染症の早期発見と蔓延防止に努めます。
- ・来訪者への対応として、玄関での検温と消毒・マスク着用を徹底します。
- ・共有スペースのテーブル、イス等の消毒と、ロビー・階段等の換気に努めます。
- ・加湿空気清浄機やアクリル板の設置等を行い、施設内の感染防止に努めます。

デイサービス事業

- ・利用者様の健康状態や体調変化に留意し、職員間で連携して感染防止に取り組みます
- ・送迎車に乗降の際には検温、手指消毒、マスク着用を徹底し、感染源を持ち込まないように努めます
- ・ケア前後の手指衛生の徹底、室内・車内の清掃消毒、共有物や手すり等の消毒の徹底、換気等を行い、感染症対策に努め安心できる介護を提供します。

高齢者向け優良賃貸住宅事業

- ・入居者様に対し積極的な声かけ・挨拶を行い、コミュニケーションを図るとともに、体調の把握に努めます。
- ・共用部分の廊下等は、窓を開けて換気を徹底します

令和4年度 児童養護施設「宇宙」 事業目標

令和4年度においても、新型コロナウイルス及びオミクロン株の感染が急拡大している現状で、法人目標も昨年に引き続き「感染対策の徹底」のもと、児童養護施設「宇宙」として、昨年同様の取り組みを更に徹底し、目標に向けて取り組みます。

1. 感染対策の徹底

(1) 新型コロナウイルス感染症を未然に防ぐため、施設長を「感染防止管理者」と定め、入所児童、職員の感染防止対策の更なる徹底を図ります。

① 感染症から入所児童を守るため、対応マニュアル及びフローチャートに基づき、職員全員が感染症の疑いの段階で積極的に素早い対応が行えるよう更なる感染防止に努めます。

② 厚生労働省から発出された新型コロナウイルス感染予防対策について、各階の掲示板に正しい手洗いの仕方やマスクの着用等掲示するとともに、事務所では緊急事態措置の注意喚起を掲示するとともに、朝礼や職員会議を通じ予防対策や自己管理の徹底を更に図ります。

③ 本来、児童養護施設の役割は入所児童の家庭復帰であり、面会・外出・外泊を積極的に推進するところではありますが、愛知県において緊急事態措置が発令された段階で、外出、外泊は自粛していただくよう保護者宛に文書を発送します。

また、関係児童相談所へも同様に文書にて施設の自粛対応を周知します。併せて、入所児童にも3密が回避できない場所への外出は自粛するよう、全員を集め更なる徹底を図ります。

④ 面会保護者には、面会時は4人以下と制限し、来設時には当日及び1週間以内の健康状態のチェック表の提出と当日の検温・手指の消毒・マスクの着用等感染防止対策の徹底を確認したうえ、面会場所の学習室に直接外側から出入りいただくよう更なる徹底を図ります。

なお、当日の検温で37.5℃以上ある場合は面会をお断りします。

- ⑤ 関係児童相談所の福祉司には、緊急以外の面会等は自粛をお願いし、必要ならオンライン面接での対応を図るなど更なる感染対策の徹底を図ります。

また、やむを得ず施設に出入りする場合は、マスク着用及び手指の消毒、検温の実施とともに、来設者一覧表の記入をいただく等更なる来設者の特定と予防対策の徹底に努めます。

- ⑥ 物品等の搬送や宅配業者等については、原則、玄関の外で受領し感染対策を講じております。なお、やむを得ず施設に出入りする場合は、⑤同様の予防対策を更に徹底します。

- ⑦ 入所児童や職員が常に触れる玄関扉や事務室入口のドアノブは、アルコールで随時拭拭するとともに、各ユニットにおいても同様の対応を職員に指示し更なる徹底を図ります。

- (2) 感染対策用備品等の購入について、大人・子ども用マスク及び手指消毒薬は、寄贈いただいたこともあり備えはあります。また、愛知県からも定期的に現状確認があり支給いただける状況になっております。

また、感染した児童対応のため防護服やゴーグル等について、法人本部に備蓄してある用具一式を借り受け対応するとともに、必要があれば中央児童相談所から支給を受け、対応したいと考えております。

- (3) 愛知県及び愛知県社会福祉協議会を通じて、職員の3回目のコロナワクチン予防接種が、大規模接種会場で始まりましたので、2回目終了後6か月経過した職員より順次接種するよう徹底します。

また、12歳以上の入所児童につきましても、既に2回の接種が終了しておりますが、3回目及び年齢の引き下げ等今後の動向に注視し、対応を図ってまいります。